

江戸時代の玖珠郡「森藩と天領」について

—森藩の成立と藩の組織—

宿 利 天 祐

△江戸時代の政治情勢

三河の一部署将であつた徳川家康は、慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦で豊臣方の石田三成らを破つて天下の実権を握つた。やがて子秀忠、孫家充らによつて江戸幕府の基礎が確立し、その後約三百年間、世界史上最もすぐれた封建政治が行なわれるうことになつた。この江戸時代三百年間にわたるわが郷土玖珠郡の歴史をひもとくに当たり、先づ当時の政情の概要から述べることとしよう。

当時の玖珠郡は大体において盆地を貫流する玖珠川を境に、久留島家支配の森藩と幕府直轄の天領（日田代官支配）とに大別されていた。そこで先づ前者について述べ、次に後者について略述しよう。

△森藩について

久留島氏が森藩主になつたのは「関ヶ原」の翌年、即ち慶長六年に久留島康親が家康より玖珠、日田、速見三郡のうち租額一万四千石に封ぜられ、營を森に築いたのにはじまる。

「藩翰譜」によれば久留島家を越智氏といつてゐるが、「武家補任」には源氏とあり、この家の系譜を見なければ詳細はわからない。なお、「武家補任」には来島はもと村上であつたとも書いてあり、村上源氏の出であるということになる。また「予章記」という本には、朱雀天皇の時、天慶二年（九三九）に伊予国の住人越智押領使好方が藤原純友追討の宣旨を受けたと

ある。

この頃、村上某というものが当国的新居郡大嶋に永い間、流罪の身となつて住んでいたが、この人は海路の案内に詳しい人であつたから、好方は朝廷の許を得て同伴して行くことになつた。その後、貞治（一三六二）頃に、河野家に能島（周防の野島？）の村上三郎左衛門慰義弘、同長門守などというものがいたが、彼等は前記好方に同伴した村上某の子孫ではあるが、果して来島（後の久留島）家の祖先であるか否かは不明である。また、「豊後全史」という文献によれば、来島氏は村上源氏であつて代々信州にいたが、来島通康の時に初めて予州の河野家に住むこととなつたとある。ここではじめて来島家の人物として通康なる者が登場することになるが、これ以前の人物については全く不明であり、通康の父祖についても何ら記するところがない。通康は初め義武といい、出雲守であつた。彼は智謀勇功ともに人にすぐれていたので、河野の当主通直の寵臣となりその娘の婿となつて同家の軍事をあじかることとなつた。通直には長女晴通があつたが、父子の間が不和であり、また、次男の宣通は早世し、末子の道直は幼少であつたために通康を後嗣としたようである。通康は主家の水軍を引いて毛利元就を援け陶晴賢を広島に討つたこともある。これが縁となつてその後は毛利家と往復し、その女を毛利家の一族穂田元清に嫁がせた。

毛利秀元はこの夫妻の間に生まれた人である。通康はこのほかには特筆すべき事蹟もなく、永祿十二年十月二十三日四十九才で永眠し、長州大坪の大雄寺に葬つた。法名を大雄公通康という。子供には通之、通総の二人があつた。

〔参考〕 一書によれば、「久留島氏の先祖は信濃の村上源氏から出たものであり、その後、久留島某の時に流落して伊豫に行き、河野家に仕えて水軍の将帥となつた。これ以後、代々風早に住んで武芸を以てその名が知られていた」。云々とある。

次代は節厳公通継、彼は通康の第二子で父と同様出雲守であつた。豊臣秀吉に仕え、封を予州風早郡に受けその租額は一万四千石であつた。秀吉はその居所の名に因んで通継の姓を来島と改めさせた。彼は秀吉に従つて九州征伐に加わり、また小田原の役にも従軍し海軍の先鋒として活躍、両度とも大いに戦功を立てたので秀吉から感状を下賜された。彼はまた秀吉の朝

鮮征伐にも従軍してその先鋒となり、大いに明軍を南原城に破つて敵の首級をあげること四百六十一に達したということである。また蔚山でも大いに奮戦して秀吉から感状を受けたが、慶長二年（一五九七）九月十六日、水管浦に屯していた朝鮮の番船を襲撃した際に賊矢にあたつて陣没した。時に三十六才で、その遺骸は予州風早郡大通寺に葬つた。以上の外、通総に関する二、三の伝記を附記してみると…

〔その二〕 戦国の雄、長曾我部元親が、土佐から起つて阿波、讃岐等をしたがえ、天正四年（一五七六）に伊予をおかすこととなつた。交戦七年の後、天正十年に河野道春（鎌倉幕府の時、伊予の守護に任せられた河野通信の遠孫に当る）及び三十人の国人等が悉く元親に降伏した。ただ来島兄弟（通元、通総）のみは最後まで降伏しなかつた。天正十三年の秋、秀吉の四国征伐の時、元親は秀吉に降つたので、秀吉は土佐一国を元親に与え、阿波、讃岐、伊予の三国を没収して、これを諸将に分与した。秀吉はまた来島兄弟の武勇を賞して、本領伊予風早郡一万四千石を通総に三千石にそれぞれ分与した。

〔その二〕 通総は二十二、三才頃まで凡庸であつたが、そのため家老の村上越後、同河内以下多数の重臣たちが彼を見限る有様であり、またこれに乘じてまわりの悪党らの襲撃もうけ、そのため非常な危機に追いこまれて、あわや自滅するかに見えたこともあつた。伝えるところによると、家臣に浅川六助という忠義者がいて、同載二十四人と協議し、沖田降円という者の援けを得て、船板の下に潜入、その上に網などを積み重ね、また供の者達には変装させて、群がる賊船の中を漕ぎ抜けて二、三里あまり脱出することができた。然し程なく賊徒に気付かれ、その追撃を受けたが、この時も護衛者の一人、香見次兵衛といいう弓の達人が居て、賊船を撃退し、九死に一生を得た。偶々この頃播州姫路に秀吉が、それを頼りに信長より予州風早一万七千石の御乗印を賜わり、入部したものと言われている。その彼は通総も賢明になつて、大いに活動し、武功も顯著であつたということである。

大滋公康親（初代）

通総に次いで長子康親が慶長二年にその遺封を嗣いだ。その時、年は僅かに四才であつた。その後、慶長五年関ヶ原の戦の

時、西軍に味方したために封を失つた。（または入軍したとの説もあるが）その時附き従つていた家臣は浅川六助、大林多兵衛（以上侍分）田坂長助（御長刀）、秋山右衛門（草履取）□木作右衛門（御挾箱）等僅かに五人であつて、相携えて各地を放浪したとのことである。然しその後、（註1）家督を継ぎ、慶長六年、家康より（註2）玖珠・日田・速見三郡の内、租額一万四千石に封ぜられ、宮を森の津野牟禮山下に築きここに居住した。本領を安堵した後、家康の名を避けて長親と改名したとも言われる。慶長十七年三月十七日、若年二十才前後で森において死去。安楽寺に埋葬された。

（註1）家督相続……

家督相続の経緯については次のような二説が伝えられている。その一つは浅川六助、大林多兵衛等の才覚によつて、伏見屋源左衛門（如何なる人物か不明）という者の妻を本多佐渡守が懸想していると/or>ことを聞き、この者に頼みこんで佐渡守の肝煎で豊後の日田、玖珠、速見の三郡の内一万四千石を拝領し、慶長六年十一月に入国したというのである。第二の説は、康親の兄正門通則は福島正則に属し、また康親の妻は福島正則の養女であつたところから、かれこれの事情によつて本領を安堵したものであろうという説である。

（註2）玖珠郡内の森藩領

（註3）當時、玖珠郡内で森領となつたのは帆足村、岩室村、森村、日出生村、古後村、山下村、太田村、綾垣村、平井村、木牟田村の十カ村であつた。

安祥公通春（二代）

慶長十七年（一六一一）年僅か六才（一説九才）の時に、父の後を嗣いで二代目の藩主となつた。ついで慶長十九年には大阪冬の陣に従軍した。（一説では、大阪冬の陣の時は病氣のために在國、家臣のみを出陣させたともいう）。元和元（一六一五）年、京都において東照と台徳の二公に謁見し、元和二年には旧姓を改めて久留島姓を名乗ることとなつた。通春は幼少の頃から厳しい性格を持つていたということについて一、二の逸話が伝えられている。十一才の時、玄興院殿（福島正則の養女）で先代の夫人であつた人の叔母の婿に当る加藤伝右衛門が主家の権威を奮つて専横を極め奢侈の振舞があつたが、このことを通春は子供心にも不都合千万に思つていていた。そこで横村今右衛門、杉本勘左衛門（十三才）の二人を連れて、今の松山御土

井の辺りを月夜に忍んで行き、折から通り合わせた伝右衛門の若党を斬つたことがある。最初に今史衛門に命じて斬らせようとしたが、彼もまだ子供だったので、これをことわつたところ、通春は自身で抜刀したので、止むを得ず今右衛門が若党の首をはねたということである。この時、浅川隼人が馳せつけ通春を同伴して帰館した。元和五（一六一九）年福島左衛門太夫が流罪の時、その子備後守は京都におり、たまたま通春もこれを訪問中であったが、備後守に切腹の沙汰があり、通春も同様のことであった。その頃、通春はまだ弱年ではあつたが、行水などして立派な覚悟であつたと、叔父島蔵之丞が、他日人に語つたということである。なおその際、通春の家臣や局の者たちをはじめ、一族郎党殉死の覚悟で、福島家と連絡をとつていたが、通春は流罪ということになり、切腹は中止されたので、一同安堵することが出来た。このことがあつて後、寛永三（一六二六）年十月三日には越後守に叔せられ、後に丹波守になつたが、寛永十五（一六三八）年正月より六月まで原城藩を勤めたこともある。なお、彼の藩政についてその一端を述べると、二十二、三才の頃、再び前述の伝史衛門を討とうとして、家臣の主だつたものに命じ、足軽等多数の者をつれて押しかけたが、玄興院殿のとりなしで、一命だけは助けてやり、追放に処することとした。また郡代の安田九兵衛なる者が奢侈を極めたので、これも討たせようとしたことがあつた。この時は局達の取りなして事なきを得たということである。このように藩政全般によく留意したので藩内はよく治まつた。承応四（一六五五）年二月十一日、四十九才でその波瀾に富んだ生涯を閉じ安樂寺に葬られた。

〔追記〕

（通春に関する記事）

一万石以上の大名としての森藩主の行列は御徒士六人、御籠側六人（上中士）、御刀番一人、御伴頭一人（上士）、槍一人長柄一人、馬一人（馬を引く者一人の意）、口付二人、御草履取一人、御六尺八人、おさえ三人（足軽）、合羽六荷、縫草履一人、両掛二荷で合計四十人を要した。これは小藩に取つては出費が多過ぎるので、平日は極めて簡略な伴備えであった。殊に通春の時代には、江戸でも在國の時でも、供廻りは徒士十三人、中小姓一人御挾箱一つ、御草履取一人、六尺二人、手明二人で計十一人の小人数に過ぎなかつた。その外のことこれに準じて極めて質素な日常であつた。島武左衛門の先祖が書いた

と「御荒増書」によると、「丹州公御代には御近習その外御在所にては、朔日、十五日、二十八日、月三回ならでは袴御着せ不申成候。何事も上下共、御儉約の御心得のみ被仰付候事。朝夕の御膳、香物共一汁三菜の外は無御座、御家中御心易き衆へ、出来合の御料理被遣候は右の通度々御座候。年中三、四度のおしなめ（べ）この御料理は、二汁五菜にて御座候。御家中へ時々御歩行にて御出、御寺参りの時は、天氣悪しく御座候へば自然御乗物にて御座候。大方は御歩行御参りなされ候御鷹野（狩のこと）の時も大方は御歩行にて、御草履取ども坂は御腰を押し申し候。御家中へ御成の時、献立差上候御料理、御定の外は、一色も増し不申、御肴は木の芽、たでな、川じしや、などの類幾度も出し、軽き物を集めたるが御機嫌克（よく）、少しにても重きは強く御きらい被成候」とあり、彼の日常生活は実に驚くほど質素であり、親ら奢侈をいましめていたようである。ただ天性あまりにも厳酷であつて多数の家臣を殺害したことは、歴代中他の藩主には見られなかつたところである。

瑞雲公通清（三代）

通春の長子である寛永十三（一六三六）年（この頃、寛永通宝が鑄造された五月二十八日八才の時に將軍家光に謁した。明暦元（一六五五）年、封を嗣ぎ、同年七月十三日弟覺照君（註1）通貞を森町岩室の地に、天祥君通廻（註2）を木牟田にそれぞれ分封した。前者は千石、後者は五百石であつた。同二年、通清初めて封に就き、寛文元年十二月二十八日信濃守に任せられた。前藩主は人なみすぐれた才智と厳しすぎる性格とを以て藩政を引きしめて行つたが、通清は温良な藩主であつたらしく、その長い生涯を通じて泰平無事特筆するような事件もなく、元禄十三年九月二十九日、七十二才で逝去、安樂寺に葬つた。

〔註1〕 覚照君通貞

通貞の子孫は明治維新にいたるまでつづき、これを御分地の殿様、または岩室の殿様などとも言つていた。領内的一切のことは本家より支配されていたとのこと。なお同家の子孫は今なおつづいているが岩室には住んでいないとのことである。

〔註2〕 天祥君通廻

通廻の人物については全く不明であるが、彼が分封された土地は左記の通りである。本牟田一五一石、杉塚四八石、日田郡池部一六四石、日

田郡夕田一三五石、以上のとおりであつた。そして木牟田の地に分家されたのであるがその館居（住宅）などについては明かでない。通迫には子供がなかつたので、弟の天徳君通重を迎えて養子にした。ところが、藩主通政（通清の子）にも子供がなかつたので、分家の通重が本家に帰つて封を嗣いだ。このため天祥君の領地はお家断絶ということになり木牟田村は天領になつたということである。

桧巣公通政（四代）（後五位下伊予守）

寛文九（一六六九）年七月十一日、九才の時将軍に謁した。元禄十三（一七〇〇）年十二月五日父の後を嗣ぎ、同十五年四月封に就く。宝永六（一七〇九）年四月十五日伊予守となる。嗣子がなかつたので、同年五月十三日先公の第六子通重を迎えて養子にした。当時、通重は支封天祥君通迫の嗣子となつていたので、幕府より通迫の遺封を除かれ、天領ということになり同三年八月二十五日、通迫の旧領を代官竹村太左衛門に付与した。同四年二月五日、通重逝去のため、四月二十七日支封通貞（前出の岩室の殿様）の第三子光通を養つて世子とした。通政の治世にも特筆すべき事蹟はなく、享保四（一七一九）年十一月十三日、江戸にて逝去、五十九才。白金瑞祥寺に葬つたが、後日安樂寺にも碑が建てられた。

泰菴公光通（五代）（從五位下信濃守）

光通は支封覚照君通貞の第三子である。前藩主に子供がなかつたので光通を養育して後嗣としたことは前述の通りである。正徳五（一七一五）年五月、初めて將軍家継に謁した。時に十二才であつた。享保四（一七一九）年十二月二十五日封をつぎ同五年十二月十八日信濃守に任せられた。同七年四月十五日初めて封に就く。元文二（一七三七）年五月十二日（注1）駿府城番となる。寛延三（一七五〇）（註2）年大番頭となり、宝曆八（一七五八）年十一月二十八日（註3）伏見奉行となる。これまでの藩主にくらべてかなり重く用いられ活動したようである。明和元年九月四日、六十一才で伏見にて長逝し安樂寺に帰葬した。

（註1）駿府城番

江戸幕府の職名、駿府城内（静岡市）に居住し、城の諸門の守衛を掌つたもの。老中の支配に属した。

(註²) 大番頭（おうばんがしら）

江戸幕府の職名。江戸、大阪、京都二条の三城を交替で警備した武士即ち大番組の長のことである。

(註³) 伏見奉行

江戸幕府遠国奉行の一。伏見に居て、その地の民政、本津川の船舶、近江、丹波の幕府直轄地の民政を行ない、訴訟を裁断した職のことである。

泰清公通祐（六代）（信濃守）

先代光通の第七子（一説では第九子ともいう）である。元文五（一七四〇）年四月七日、江戸の藩邸で生まれた。寛延四（一七五一）年十一月朔日、將軍家重に謁した。時に年十二才。次いで明和元（一七六四）年十一月十六日後を嗣ぎ、十二月十八日後五位下信濃守に任せられた。（二十五才）。同二年四月封に就く。同三年九月より毎月五回、優臣桑原在学を召して経書を講じさせ、家老、郡代以下用人等にも命じて聽講させた。安永五（一七七六）年二月十五日大番頭に補せられ、次いで二条城、大阪城等の城番を命ぜられ、天明五年十二月二十七日伏見奉行に任せられた。^(注1)そこで天明六年正月九日、江戸を出発、同月二十一日伏見に到着した。当時は例の有名な天明の大飢饉に襲われた時代であり、全国各地とも凶作のために悩まされ、飢餓に苦しむ者が多く現われた時である。そこで彼は京都所司代に上申して救米を懇願し、七月二日京都二条城において、御倉米を下さる旨の達示を受け、同月十二日伏見において市中の困窮者達に米二百石を賑給した。この外、前伏見奉行小堀和泉守の悪政を改めて、十五、六カ条にわたつて賦課を軽減したので大いに人々の敬服するところとなつた。前記小堀悪政の事情については、当時発行された「伏見義民伝」に記載されているが、それによると、当時第二の佐倉惣五郎ともいうべき文珠丸助なる者の挙」義並びに歎願が効を奏して、小堀は免官され、代つて通祐が奉行となつた事情が述べられている。また天明八（一七八八）年二月には藩臣に命じて文武を獎励したが、寛政三（一七九一）年四月十八日、数々の事蹟をのこして伏見で逝去し、森の安樂寺に帰葬した。大正十三年二月十一日後四位を贈られた。

次に通祐に関する逸話について二、三列挙してみよう。

(その二) 通祐は忠誠心の厚かつた人で、二条城番をつとめていた頃、皇居の護衛や京都市中の取締等よく行きどき市民の信頼を得ていた。また天明三年には將軍家治の使者となつて朝廷に賀儀を奏上したこともあつた。また彼が伏見奉行勤務中の逸活として次のようなこともあつた。天明八年一月三十日、京都四条綾手から出大、折からの強風も加わつて忽ち大火となつたので、早速馬に乗つて大宮通二条城（御所）に馳せ参じた。この時すでに南のやぐらが炎上中であり、早速手勢をはげまして消火につとめたが火勢は益々強くなり、二の丸、三の丸等にも次々に燃え移つて行きそうになつた。通祐は必死となり、親ら危険を冒して指図に当り、伏見の同勢で一時は消し止めることが出来た。然し火魔はあちこち狂でいまわり、風下に当る裏御殿も危険に瀕していた。通祐がかけつけた時には、天皇は御立退きの準備中であつたが、「一刻を争う火急の場合ではありやむを得ず直接天皇のお目にかかり平伏して「伏見奉行久留島信濃守、守護に参上致しましたので、御安堵の程を」」と奏上した。天皇は大いにお喜びになり、通祐に背負われて下加茂の方面へ御避難遊ばされた。やがて天皇の御車や公卿百官達も馳せ参じ、一同聖護院え行幸することとなつた。このようなことがあつたので、同年四月四日、仮皇居で通祐の働きを嘉賞せられ、天杯や御有料、絹三匹等を賜つた。尚又、伝聞によると、通祐は前記行幸供奉の功奉の功等によつて、閣老に任せられ、政丸の地に三万石を賜うよう内議中であつたが、逝去のため沙汰やみとなつたとのことである。また彼の死因については、前記大災の際、風邪を無理して馳せつけ、その上現場をかけめぐつてゐる時、誤つて馬から落ち、その時の負傷がもとで死亡したとのことである。こうした彼の忠誠心は後々の藩主達にも感化を及ぼし、その後、禁裸御造宮をはじめ、王政復古前後にかける勤王の働きなどとなつて現われ、度々賞詞を賜わることとなつた。

(その二) 通祐はまた藩治の方面においても歴代藩主の中で特に優れた人であつた。藩主になつた翌年には「倫書を出して忠臣孝悌の善行を奨励した。その内容は次のとおりである。『五常五倫の道は人々日夜須臾も不離□交□行うことなれば、銘々常に其の道を存じ居り候はずの事に候得共、末々愚かなる者共、女わらべなどその道理を弁ぜずして、心なら

ぬ不孝不義の邪なることを仕出し、罪科を得ることも可有之候間、此書付の趣を人別妻子従類迄不残毎年毎年、不怠読み聞かせ連々に能く合点致し候様、細かに心を用いて不心得なる者は猶、そのわけを申聞かせ、必ず無懈怠相守可申候。若し此の旨を用い不孝不義放埒の輩有之候はば、不隠置、早々可訴出之、且又忠志孝心善行の者有之候はば可申出之、依其次第賞罰可有之候。』とある。また翌三月には前記のとおり、儒臣桑原在学に命じて「論語」（学而篇）の講義をさせており、また天明八年二月には家中士分の者に文武の道を奨励した。その「達書」は次の通りである。『家中高下共、文武の義兼て可相勵事に候得共、（中略）去年從公儀以御書付被仰出有之候趣、早速相触候事、年若の者は無懈怠文武相勵可申候。猶、役人共より委細可申聞間、此言相心得不斷可致修業候』。と。これが本となつてその後、藩校「修身舎」の設立となり、教官を定め、学則を立て、士族の子弟教育につとめることとなつた。森藩が小藩のわりに、明治維新後に比較的多くの人材を出した原因もここにあつたと思われる。また武芸の方面では山鹿流、越後流等の兵学、日置流の弓術、大坪流の馬術、宝藏院流、自得流の槍術真影流、一刀流の剣法、および荒木流の柔術等夫々師範を定め、生徒は必ず文武兼修のこととして盛んに修業させたものである。後日、明治維新の頃、日田におこつた一揆騒動に当り、大藩と伍して活躍することのできたのも、武道奨励のあらわれの一端であろう。通祐はまた、民政にも大いに意を用い、若し他地方からの入百姓があれば鍋、釜等の炊事用具を給し、また牛馬、畑種等も貸与することとしていた。この外、産業奨励のために島宮内（後記参照）らに命じて、はぜや漆等を植付け、薬用人參を日出村今宿に試植する等、各方面にわたつて注意を怠らなかつた。

〔その三〕 次に伏見在勤中の逸話をひろつてみると、：伏見川船元締坪井喜六から数年来、新船運上銀として銀二百枚づつ上納して來たが、昨今大いに難渋している由を申し出たので、通祐は大いに同情し、上司の許を得て、爾後百二十枚に減額することとした。このことがあつて以来、伏見では久留島家に対して永代御用船を差出すこととなつた。しかも無料で大藩以上の御用船の取扱を受けた。次に同じく伏見在勤中の話：かつて一人の料理人が殿様の晚酌の用意に酒樽を池中に沈めて冷やしていたが、家臣門屋某がこれを垣間見ていて急に飲みたくなり、どうどう大盃をふところにしのばせて行き、忽ちのうちに

数杯を傾けてしまつた。そのため酒樽は浮き上つて容易に沈まないので彼は大いに慌てて、止むを得ずもとの竹杭につないだまま、歸館して、ありのままを近侍の者に白状して罪を待つていた。やがて通祐はこのことを聞いて大笑し「実は自分も二階の障子の隙間から面白くその様子を見ていた。實に無邪気な振舞で別に咎めることはあるまい」と言つて、また大笑したとのことである。また、かつて侍臣を随えて領内八幡地区の鳥屋部落に鳩撃ちに行つたことがある。同部落に近づく頃、山中で突然発砲する者があつて一羽の鳩が落ちて行つた。通祐は別に咎める様子もなく、従者に向つて、「余は此處に永い間来なかつたので鳥屋（藩主の狩場）が随分あれていることだろう。お前は先に行つて見て來るがよい」と言い残して自身はそのまま歸館したことである。

〔註1〕 天明の大饑饉

天明二年から七年にわたつて全国的におこつた大饑饉であつた。特に東北地方と関東とが最も慘状を極め、餓死するもの、乞食となる者が何万人もあつた。その上疫病も流行、奥羽の人口は半減したとさえ言われている。また、いたる所で「折毀し」や米騒動なども起つた。當時、玖珠方面においても相当に苦かつたらしく、一羽のにはとりを奪い合つて一農婦が殺されたなどと言う話も伝わつてゐる。

瑞龍公通同（七代）（從五位下出雲守）

前藩主通祐の長子である。天明五（一七八五）年、五月將軍に謁した。これまでの藩主は概ね十才前後で將軍に謁したが、彼はこの時二十四才であつた。次いで寛政三年七月十七日前藩主の後を嗣ぎ、十二月出雲守に任せられた。同四年四月十五日封を嗣ぎ、同九年大番頭となつた。同十年には大阪城番となり、寛政十年八月三日、三十八才で大阪において没し、安樂寺に帰葬した。この藩主に関しては特筆すべき事蹟もなかつたようである。大通公通嘉（八代）（從五位下伊予守）先公の第二子である。寛政十年十月封を嗣ぐ。時に年十二、享和元年（一八〇一）九月十五日、初めて將軍に謁した。十二月十六日、伊予守に任せられた。同二年はじめて襲封。文化十年五月六日駿府城番となる。弘化三年八月十八日逝去した。この藩主に関する事蹟としては、享和二年就封後、江戸在勤中は大小の諸侯との甚だ交情が厚く、偶々世は文化、文政の泰平の時代であつて、

一般に奢侈風流を競う有様であつたので、藩主自身もかなり豪遊することが多かつたと言われる。或る意味では、森藩の黄金時代と言つてもよく、旧藩時代の遺物中けんらん目を驚かすものといえば、その多くは通嘉時代のものである。また文化十年五月、駿府城番であつたが、任期が満ちて封に就いた後は城西の山上に三島神社を建てた。その規模は宏壯で竣工するまでに六年の歳月を要したといわれる。現に森町の名所となつており、日本童話界の大家久留島武彦氏に因む童話碑も立てられている。当時太田村の庄屋長尾喜藤次がこの事業に最も力を入れ、多くの民力を費したということである。この外、領内の鶴見村に温泉浴場を設け、湯の滝を作つたともいわれている。弘化三年八月十八日逝去し、通容が後を嗣いだ。

良峰公通容（九代）（従五位下安房安）

通嘉の第三子である。弘化三年十月封を嗣ぎ、同四年初めて將軍に謁した。公は病弱で勤務につくことが出来なかつたともいわれるが、また一説では襲封後、先公驕奢のあとを受けて厳重な節約令を出し、衣食等のこまかい点にいたるまで制限を設け、公自身も率克して木綿の衣服を用いたとも言われる。嘉永三年五月二十二日逝去し、安樂寺に葬られた。

円通公通明（十代）（従五位下出雲守）

先公の長子である。嘉永五年二月病弱のため隠居となり、慶應四年六月十一日他界された。

叡公通泰（十一代）（従五位下信濃守）

先公の三弟である。嘉永五年二月封に就く同年六月將軍に謁した。公の時代は襲封のはじめから天下の情勢が大いに動搖し幕府の威勢も昔日のおもかげがなくなり、参勤交代の制も寛大となつた。公は大いに藩内の教育や兵制等に意を用い、親ら領内を巡視する有様で、上下共に悦服したといわれる。安政六年十一月二十五日逝去、安樂寺に葬つた。

舜岳公通靖（十二代）（伊予守）

先公の長子である。安政七年封を嗣ぐ。就封の当初から海内の形勢が愈々急変して來た。彼は藩士中の英才を選んでフランス式の練兵術を学ばせ、武備を修め、傍ら学問も奨励した。また豊前四日市の御許山騒動（後述）や日田郡豆田村の暴民鎮定

等にあたつてもその都度藩士を派遣して活躍した。王政復古に際しては、早くから勤王に志し、慶應三年十一月、勅を奉じて宮中を警備し、また藩士を手分けして徳大納言穂波三位の警備にも当つた。維新後は藩知事となり、後、東京に住んだが、明治十二年二月二十五日逝去、安樂寺に葬つた。

通簡（十三代）

日本童話界の第一人者であつた故久留島武彦の父が長男であつて、最後の藩主となるべきであつたが、心身共に不健全であつたために弟の通簡が後嗣となつた由である。通簡は貴族院議員従二位勲三等子爵という身分であつた。（玖珠農業高校教諭）